

## 随意契約見直し計画

平成 20 年 1 月

国立大学法人総合研究大学院大学

### 1. 随意契約の見直し計画

(1) 平成 18 年度において、締結した随意契約について点検・見直しを行い、以下のとおり、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、直ちに一般競争入札等に移行するものとし、平成 20 年度から一般競争入札等に移行することとした。

#### 【全体】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)		/		(25.0%) 8	(8.2%) 28
一般競争入札等	競争入札			(34.4%) 11	(21.9%) 76
	企画競争	(2.3%) 1	(1.3%) 7	(15.6%) 5	(8.5%) 29
随意契約		(97.7%) 31	(98.7%) 338	(25%) 8	(61.4%) 212
合 計		(100%) 32	(100%) 345	(100%) 32	(100%) 345

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

### 【同一所管法人等】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)		/		( 0 %)	( 0 %)
一般競争入札等	競争入札			/	
	企画競争	( 0%)	( 0%)		
		0	0	0	0
随意契約		(0%)	(0%)	( 0 %)	( 0%)
		0	0	0	0
合 計		(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
		0	0	0	0

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

### 【同一所管法人等以外の者】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)		/		(25.0%)	(8.2%)
一般競争入札等	競争入札			/	
	企画競争	(2.3%)	(1.3%)		
		1	7	11	76
随意契約		(97.7%)	(98.7%)	(25%)	(61.4%)
		31	338	8	212
合 計		(100%)	(100%)	(100%)	(100%)
		32	345	32	345

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

2. 随意契約見直し計画の達成へ向けた具体的取り組み及び移行時期  
平成20年1月までに、以下の措置を講じ、随意契約によることが真にやむ得ないもの以外、遅くとも平成20年度から一般競争入札等に移行。

(1) 総合評価方式の導入拡大

企画競争を含め、導入範囲・導入方法の検討を開始する。

また、導入時期についても、同様に検討を開始する。

(2) 複数年度契約の拡大

複数年度契約が導入できる対象の検討を開始する。

また、導入時期についても、同様に検討を開始する。